

不燃ごみ 第1・3・5水

●事業系・営業系ごみは出せません。●守られていない場合は収集しません。

不燃ごみとは

資源物以外の燃えないごみで、
指定ごみ袋に入るものが
対象です。

※袋に入らない物は粗大ごみです。
※指定袋に入る物とは…袋の口を縛った状態のもの。
袋から出てしまうもの、縛れないものは対象外。

例外 傘は袋から出てもOKです。

例えば…

- 陶磁器 ●可燃ごみと分離が困難な物
- 鏡 ●電球（蛍光灯は有害ごみ）
- ガラス・ガラス製品
- 割れたビン・蛍光管 ●農薬のビン ●ビー玉
- ナイフ・包丁・カッターナイフ・釘・ハサミ
- アルミ箔・クリップ ●使い捨てカイロ
- 塗料が入っていた缶（中身を使い切ったもの）など

○割れたガラスやビン、ナイフやカッターの刃など危険な物は
危険防止のため紙に包んで出してください。



次のものは不燃ごみではありません

- ドライヤー、リモコン、
キーボード、電話・携帯電話> 第1・3木 小型家電 P11
- 乾電池、水銀体温計> 第2・4木 有害ごみ P14
- 割れない蛍光管
- ライター> 第2・4木 危険ごみ P15
- スプレー缶

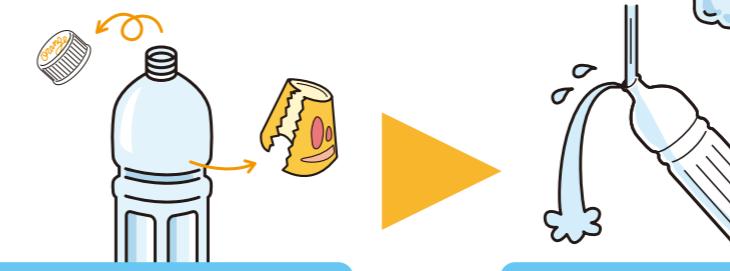
祝祭日も収集します
※年末年始を除く



ペットボトル 第2・4水

祝祭日も収集します
※年末年始を除く

※中身を捨て洗って出してください。



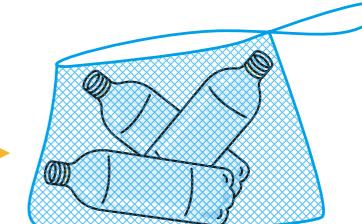
キャップとラベルを外す

軽く水洗い

- ラベルは剥がし、ふたを外し中を洗って出してください。
- ボトルは、つぶさないでステーションへ出してください。
- ラベルやふたは 可燃ごみ として出してください。



- 飲料などの
空きペットボトル
- …材質表示マーク
(ペットボトル1)



専用のネットへ

※専用ネット未設置の
ごみステーションは
レジ袋等に入れて
出してください。

例外的な 無料 出し方

春・秋の区内美化清掃による不燃ごみ

- 町から各区へ事前に支給した指定ごみ袋を使用し、各ステーションへ出してください。
- 区長、班長の指示に従ってください。

不燃ごみを 自己搬入する場合

処理手数料は、10kgまで200円
(10kg増すごとに200円加算)となります。

★不燃ごみ収集と同様に分別して搬入してください。

※収集を依頼する場合はP2を参照ください。



不燃ごみ搬入先 (地図はP18参照)

御殿場市・小山町広域行政組合

再資源化センター

御殿場市神場字大通2536-23 ☎88-3776

平日 8:30~12:00 土曜日 8:30~11:45
13:00~16:30

※祝祭日の受け入れは行いません。